

施策評価シート

幹事部局

警察本部

施策の名称	Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進
施策の目的	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年中の刑法犯認知件数は1,834件で、戦後最少を更新。治安情勢に一定の改善が見られる一方、特殊詐欺被害は高止まり、サイバー犯罪等の相談件数も増加傾向であり、県民の防犯意識を醸成し被害防止を図ることが課題である。 DV・ストーカー・声掛け・つきまとい事案等の人身安全関連事案は、対処体制の強化等により、重大被害を未然防止しているが、複雑・長期化する事案に適切に対応するために更なる部門間連携を図ることが課題である。 <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年中に発生した凶悪犯罪は、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析の実施により、高い検挙率を維持している一方で、未解決事件の検挙対策や、児童が被害者となる事件における信用性の高い供述の確保が課題となっている。 <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアや県内事業者と連携したサイバーセキュリティ啓発活動、防犯ボランティアとの協働、暴力団等からの不当要求防止責任者の新規選任が進んだ一方で、防犯ボランティアの減少・高齢化に伴う後継者育成が課題である。 複雑・多様化する事象や住民ニーズへの対応のため、地域警察官の街頭活動時間の確保や若手警察官の対応能力の向上が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年女性対策課に係を新設し、県西部における人身安全関連事案への対応強化を図った。 性犯罪に係る法改正後の捜査への的確な対応のため、捜査員への研修等の充実を図った。 犯罪被害者等の精神的被害への適切な支援を図るため、ガイダンスカウンセラー制度の運用を開始し、臨床心理士・公認心理師資格を有する職員による早期支援体制を構築した。
今後の取組 の方向性	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺に関し、高齢者に対する注意喚起や優良防犯電話の利用促進等の「騙されないための対策」及び金融機関やコンビニとの連携による「水際阻止対策」を推進する。 サイバー犯罪対策として、地域社会全体のセキュリティ水準向上に向けた広報啓発やサイバー防犯ボランティアを始めとする関係機関と連携したサイバーパトロールを推進する。 人身安全関連事案に関し、遠隔操作型防犯カメラ等を活用し、被害者の安全保護対策を図るとともに、研修等による専門的知識を持つ職員の育成等、対処体制の強化を図る。 <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未解決事件の継続捜査を徹底するとともに、検察庁や児童相談所等の関係機関と連携し、児童からの信用性の高い供述確保に向け、聴取技法等に関する研修や資機材の拡充を推進する。 各種情報を収集・分析するシステムを活用し、凶悪犯罪や人身安全関連事案、組織犯罪等の発生時における情報分析の高度化を図る。 <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティア活動の意義や必要性を訴える広報を通じて参加を働きかけるとともに、各種支援の充実により防犯ボランティア活動の活性化を図る。 地域警察官のパトロールや巡回連絡等、街頭活動時間を確保するとともに、その実務能力向上への取組を推進し、地域住民の安心感の向上を図り、高い体感治安の維持に努める。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	県民	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる	1,946	3,196	環境生活総務課
2	治安基盤強化事業	県民	・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。	396,865	1,454,348	警察本部 警務課
3	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業	・県民	・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。	28,431	32,461	警察本部 生活安全企画課
4	街頭活動強化事業	・県民	・交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。	85,588	90,465	警察本部 地域課
5	サイバー犯罪対策事業	県民(インターネット利用者)	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。	17,862	26,437	警察本部 サイバー犯罪対策課
6	凶悪犯罪等対策事業	・県民	・県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護	78,121	80,806	警察本部 捜査第一課
7	暴力団対策事業	・県民及び事業者	・暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。	6,705	7,053	警察本部 組織犯罪対策課
8	犯罪被害者支援事業	・県民(犯罪被害者等)	・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により再び平穏な生活を営むことができるようにする。	6,996	7,166	警察本部 広報県民課
9	警察相談事業	・県民	・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。	26,318	25,342	警察本部 広報県民課
10	人身安全対策事業	県民	装備資機材の有効活用により、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等による被害者等の安全確保に向けた対策を強化し、同種事案を起因とする重大被害ゼロを目指す。	99	2,112	警察本部 少女女性対策課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる		1,946	3,196
			うち一般財源 (千円)	1,946	3,196
令和5年度の取組内容		・犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会(86団体で構成)を警察本部等とともに組織し、地域防犯活動への支援と関係機関相互の連携強化に取り組む。 ・安全で安心なまちづくりに対する県民の理解と参加促進のための普及啓発活動(まちづくり旬間開始時の街頭啓発キャンペーン、地域防犯ボランティア交流会、まちづくり啓発ポスターコンクール)を推進する。 ・犯罪被害者等支援に対する県民の理解と配慮の促進に向けた取組(島根被害者サポートセンターへの犯罪被害者等支援業務委託、市町村担当者会議の開催、犯罪被害者週間におけるパネル展示など)を推進する。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、県民誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、犯罪被害者等支援に関し、基本となる事項を定めた島根県犯罪被害者等支援条例を制定した。			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	73.8	84.0	84.5	80.9				
		達成率	—	103.8	103.1	97.5	—			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		刑法犯認知件数 R4年中 1,834件(R3年中 1,849件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特殊詐欺被害における「声掛け」等による未然防止事例の件数/阻止金額が令和3年の89件/約797万円から令和4年は92件/約2487万円と大幅増加。 ・未然防止率(阻止率)が令和3年の54.9%から令和4年の63.2%に上昇。 ・子ども・女性みまもり運動実施事業者数が、令和3年度の1,568事業者から令和4年度の1,571事業者に微増(平成23年開始)。
課題分析	① 課題	・防犯ボランティア団体の構成員が高齢化し、活動の先細りが懸念される。 ・県・全市町村に設置された犯罪被害者等支援の相談窓口について県民の認知が十分でない。
	② 原因	・特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が、幅広い世代や関係機関に浸透していない。 ・防犯ボランティア活動に関して、若い世代における関心が低く、世代交代が進んでいない。 ・相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関して、県民に対する広報啓発が不足している。
	③ 方向性	・特殊詐欺被害防止について、高齢者をはじめとする各世代や関係機関に行き届き浸透するよう、SNSの活用等、広報の内容や方法を工夫する。 ・若い世代の防犯ボランティア活動への参画が増えるよう、研修等を行い若い世代の参加意欲の醸成方法を工夫する。 ・島根県犯罪被害者等支援条例の広報啓発はもとより、相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関する各種取組等について認知度が上がるよう、広報の内容や方法を工夫する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 警務課

事務事業の名称		治安基盤強化事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。		396,865	1,454,348
			うち一般財源 (千円)	380,865	450,694
令和5年度の取組内容		・優秀な人材の確保に向け、オープンポリスステーションや教育機関等に対する説明会を積極的に実施、県内外に所在するUターン就職支援団体との連携強化や警察受験者の多い大学への積極的な受験勧奨を実施 ・現場執行能力の強化に向けた各種教養の実施、訓練指導者の育成及びロールプレイング方式による「実戦的総合訓練」の推進 ・出雲警察署の機能不足を充実させるための新庁舎建設の推進 ・駐在所の新築工事及び改修工事の推進			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・職員採用活動に関して、これまでの受験状況を分析した上で、近年新型コロナウイルスの影響で実施できなかった県外での活動や対面での説明会を実施 ・各種装備の配置や必要性を更に検証した上での必要装備の整備・更新			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0	1,936.0	1,849.0	1,834.0				
		達成率	—	114.8	115.5	97.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年5月末の刑法犯認知件数は841件(前年比+161件) ・令和4年度警察官採用試験の競争倍率は男性2.4倍(前年比-0.9)、女性は2.6倍(前年比+0.1) ・現場対応訓練の回数は令和4年中324回(前年比+216回)、令和5年5月末で107回(前年比+84回) ・令和4年度に1駐在所の新築及び4駐在所の機能改善に係るイノベーション工事を実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年中の刑法犯認知件数はピーク時の5分の1を下回った ・長期的な整備計画の策定により、現場の要望を反映した装備資機材の整備 ・駐在所の新築及び機能改善に係る改修工事により、「地域安全センター」機能の維持・強化 ・感染症対策の観点から、身体接触を伴う訓練には特に留意し、各種訓練内容を工夫した上で継続的に実施し、現場執行力を強化
課題分析	① 課題	・警察官採用試験受験者が低迷している。 ・更新時期を迎えても更新できていない装備資機材がある。 ・出雲警察署が機能不足・狭隘化により警察活動及び住民サービスに支障を来している。 ・駐在所が機能を維持するためには継続的な建替・改修を推進する必要がある。 ・現場執行能力を強化するための各種訓練・教養を制限する必要があり、十分に実施できていない。
	② 原因	・受験対象者が職業選択する上で、警察官の業務内容や職場環境についての認知度が低い。 ・特殊資機材は高価なものが多いため、配置時期に近い資機材については更新時期が重なり、全ての更新は難しい。 ・平成17年の警察署の統廃合で出雲警察署への配置人員・対応業務が大幅に増加したことにより、警察施設としての機能不足及び狭隘化が進んだ。 ・同時期に建設した駐在所が多く、多数の駐在所の建替・改修時期が同時に到来している。 ・新型コロナウイルスの感染状況によっては身体接触を伴う訓練が実施できないなどの制限がある。
	③ 方向性	・体験型の職場体験の開催や各種警察活動を通じた情報発信など警察の魅力伝える取組、就職支援団体や教育機関と連携し受験者のニーズに対応した説明会等を実施するとともに、過去の採用情報を分析した採用戦略を構築する。 ・治安維持や現場の必要性はもとより、全国の実態を踏まえて、装備資機材の整備、更新作業を推進する。 ・出雲警察署の新庁舎建設を計画的に推進し、機能不足の解消を図る。 ・施設状況や治安情勢等を踏まえながら駐在所の建替、修繕計画を推進し、地域の治安を守る「地域安全センター」としての駐在所機能の保持に努める。 ・現場執行力の強化・維持に向け訓練方法を工夫しながら各種訓練を継続実施するとともに、訓練指導者の育成に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 生活安全企画課

事務事業の名称		犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。		28,431	32,461
			うち一般財源 (千円)	27,031	30,116
令和5年度の取組内容		・特殊詐欺被害防止対策として、高齢者の自宅電話機に向けた対策を集中的に進めるほか、あらゆる広報媒体を活用した広報啓発活動を多角的に実施 ・県民の体感治安向上対策として、街頭防犯カメラの設置促進や防犯ボランティア活性化のための支援をはじめ、「登下校防犯プラン」による児童生徒の安全確保等、各種見守り体制を強化 ・県民への適時迅速な防犯情報の提供として、みこびー安全メールのほか多種多様な媒体を活用した広報活動を促進			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特殊詐欺被害を防止するため、自宅電話機に向けた対策等の「騙されないための対策」を強化			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度 値
		実績値	2,310.0	1,936.0	1,849.0	1,834.0				
		達成率	—	114.8	115.5	97.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特殊詐欺の被害状況は、R1:36件9,183万円、R2:54件4,096万円、R3:73件7,902万円、R4:56件7,272万円、R5.5末:22件5,888万円 ・特殊詐欺被害未然防止件数は、R1:34件、R2:55件、R3:89件、R4:91件、R5.5末:26件 ・R5.5末刑法犯認知件数は、罪種別で万引き167件、自転車盗69件、器物損壊60件、3罪種の合計が全体の約4割 ・防犯ボランティアの数は、R1:323団体16,898名、R2:332団体15,859名、R3:334団体15,371名、R4:329団体15,125名 ・自治体等の街頭防犯カメラ設置台数(警察把握分)は、R1:875台、R2:1,079台、R3:1,170台、R4:1,249台、R5.5末:1,117台								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特殊詐欺被害未然防止謝礼制度の普及及びコンビニにおける電子マネー被害防止啓発物品の活用効果が認められ、未然防止件数及び未然防止率はともに年々増加している。 ・刑法犯認知件数は、継続的な各種広報や地域ボランティアとの協働等により減少傾向を維持している。 ・地域ボランティア団体のボランティアフォーラム参加に対する支援により、団体の士気高揚や相互交流による活動の活性化を促している。
課題分析	① 課題	・特殊詐欺は依然として架空料金請求詐欺が多い。また、市役所職員等を騙り還付金がある旨を伝えて取引銀行を聞き出し、金融機関職員を装った者が自宅を訪れキャッシュカードを騙しとる預貯金詐欺やキャッシュカードをすり替えて窃取するキャッシュカード詐欺が発生するなど、犯罪の手法が巧妙化している。 ・万引きの発生は依然として多く、刑法犯認知件数の罪種別割合で最も高い。 ・防犯ボランティアの構成員数は年々減少傾向であり、見守り体制は十分ではない。
	② 原因	・特殊詐欺等の犯罪被害に対する県民の当事者意識が希薄であるため、犯罪への抵抗力が弱い。 ・大規模小売店舗等における万引きをさせない環境づくりと関係者への意識啓発活動が不十分である。 ・防犯ボランティアの高齢化が進行する一方で、後継者の育成活動が進展していない。
	③ 方向性	・特殊詐欺被害水際阻止対策の強化を図るべく、電子マネー対策としてコンビニサポートポリスへの指導教養による体制の底上げ、また、加入電話対策としてナンバーディスプレイ及びナンバーリクエストの高齢者無償化につき、県民に向けての啓発活動を強力に推進する。 ・万引きをさせない環境づくりに向け、店舗や関係機関への防犯情報の提供や防犯基準に則した設備及び防犯体制等の助言をするなど連携を強化する。 ・防犯ボランティア活動の意義や必要性について多角的な広報を通して参加を働きかけるとともに、各種支援の充実により活動の活性化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 地域課

事務事業の名称		街頭活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。		85,588	90,465
			うち一般財源 (千円)	85,588	90,465
令和5年度の取組内容	・住民の安心感と体感治安の向上に向け、引き続き交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置し、交番における不在時間を解消するとともに、地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・交番相談員に常時耐刃防護衣を着装させ、受傷事故対処訓練を実施することにより、交番相談員の受傷事故防止を図るとともに、交番を利用する住民の安心感向上に向けた取組を推進				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	相談員在籍交番に勤務する警察官一人当たりの日中の年間街頭活動時間【前年度1月～当該年度12月】	目標値		800.0	800.0	800.0	800.0	800.0	時間	単年度値
		実績値	816.9	592.0	512.2	452.7				
		達成率	—	74.0	64.1	56.6	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員各2人を配置 ・交番相談員の取扱件数は、 ○相談受理～R2:710件、R3:709件、R4:1,041件、R5(5月末):554件 ○地理案内～R2:2,243件、R3:1,932件、R4:1,619件、R5(5月末):849件 ○遺失・拾得～R2:6,649件、R3:6,817件、R4:6,405件、R5(5月末):4,081件 ・交番勤務員1人当たりの街頭活動時間は、R2:月57時間、R3:月50時間、R4:月45時間、R5(5月末現在):月42時間								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交番相談員を全交番に2人ずつ配置し、従来、警察官が行っていた相談対応や地理案内等の業務を交番相談員も行うことで、交番勤務員の事務の軽減、効率化が図られている。 ・交番相談員の運用により交番勤務員がパトロール等の街頭活動に集中でき、住民への安心感の提供につながっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により各種地域警察活動に支障が出ていたが、一定の街頭活動時間を確保するとともに、各種情報発信活動等を実施することにより補完措置を講じている。
課題分析	① 課題	・相談等の対応が複雑化する中、それに伴う対応方針の検討等に時間を要し、街頭活動時間に影響を及ぼしている。 ・交番勤務員の5割が採用5年未満の若手警察官であり、街頭活動以外の警察事象への対応に時間を要している。
	② 原因	・警察に対する県民ニーズが多様化、複雑化している。 ・経験不足な若手警察官に対する指導教養が十分に実施できていないため、若手警察官の実務能力が不足している。
	③ 方向性	・交番相談員の継続配置により、地域警察官の相談対応等事務への負担を軽減して街頭活動時間を確保するとともに、交番における不在時間を解消する。 ・事務の合理化・効率化を更に推進し、街頭活動時間を確保する。 ・交番相談員が持つ専門的知識の伝承教養、各部門の専門的知識を有する職員による現場実戦指導等により若手警察官の実務能力向上を図る。 ・引き続き、街頭活動時間の確保に努めるとともに、巡回連絡や警ら活動等を通じて、県民に対し地域警察活動に対する理解と協力を求める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 サイバー犯罪対策課

事務事業の名称		サイバー犯罪対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(インターネット利用者)	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。		17,862	26,437	
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNS、メール及び頒布物を活用した最新のサイバー防犯情報の発信 ・県内事業者に対する防犯指導・訓練の実施、サイバーセキュリティセミナー及び学生対象の情報モラル教育の推進 ・ボランティアや県内事業者と連携したサイバーセキュリティ啓発活動の実施 ・サイバー犯罪の取締り及びサイバー空間の脅威に対処するための人材育成、捜査資機材の整備による組織基盤強化 					
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪対策課にサイバー犯罪特別捜査第二係を創設、県西部におけるサイバー犯罪への対処体制を強化 ・県民全体の情報セキュリティ意識の向上を目的とした、多様な手段による啓発活動の推進 					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	目標値		350.0	400.0	580.0	950.0	950.0	件	単年度値
		実績値	411.0	575.0	718.0	1,173.0				
		達成率	—	164.3	179.5	202.3	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・全国のサイバー犯罪の検挙件数は年々増加傾向 ・令和4年中の当県におけるサイバー犯罪の検挙件数は84件で昨年より減少しているが高水準を維持 ・令和4年中の当県におけるサイバー犯罪に関する警察相談の受理件数は1,949件で年々増加傾向 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業所に対する情報発信活動や青少年を対象とした情報モラル・セキュリティ教室の実施、重要インフラ等の事業所に対する個別訪問、ボランティア等と共働した情報セキュリティセミナーの開催や講習等、サイバーセキュリティ啓発活動を積極的に展開した(前年比+455件、特に重要インフラ事業者等に対する個別訪問+250件、SNS・ホームページ等による情報発信+193件)ことにより、サイバーセキュリティに対する県民の意識向上機会が増加した。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪の手口が悪質化・巧妙化する状況において、検挙件数が高水準で推移し、また相談件数も増加するなど、県民にとってサイバー空間の脅威が身近かつ深刻なものとなっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間が、あらゆる主体が参画する公共の場として変化している。 ・デジタルサービスの普及やDX・GIGAスクールの推進等により、サイバー空間は老若男女が参画する場となっている。 ・新たな技術の活用や、新型コロナウイルス感染症感染拡大による「ニューノーマル」の定着等を通じ、新たなデジタルサービスが次々と生み出され、人々の生活に浸透している。 ・生命・身体・財産に関わる情報を、量的にも質的にもサイバー空間の場に委ねるようになってきている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的かつ、あらゆる主体・年齢層に届く被害防止・広報啓発の推進により、地域社会全体のセキュリティ水準の向上を図る。 ・新たなサービスを悪用した事案等の情報を共有することなどにより、事業者の自主的な被害防止対策の促進を図る。 ・サイバー防犯ボランティア等、地域において活動する多様な主体と連携したサイバーパトロールを推進する。 ・民間企業・学術機関等と連携し、各種被害防止対策を推進するとともに、部門横断的な人材育成を推進する。 ・サイバー空間の脅威への対処能力向上のため、高度な情報技術を悪用した犯罪に対処できる解析資機材を導入するなど基盤整備を推進する。

事務事業評価シート

担当課	警察本部 捜査第一課
-----	------------

1 事務事業の概要

事務事業の名称		凶悪犯罪等対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護		うち一般財源 (千円)	78,121
令和5年度の取組内容		・凶悪犯罪等発生時における犯人の早期検挙に向け、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析等を実施 ・凶悪事件等の発生時における初動体制の迅速な構築に向け、捜査支援担当課等との連携を推進 ・未解決事件の早期解決に向け、情報収集等を実施 ・県下捜査員の捜査能力向上に向けた各種研修会の充実化			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・性犯罪に関する法改正後の犯罪捜査に的確に対応するため、捜査員に対する各種研修・教養の充実化			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	目標値	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	94.1	109.1	100.0	94.7				
		達成率	—	109.1	100.0	94.7	—	—		
2		目標値	—							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・凶悪犯罪(殺人・強盗・放火・強制性交等)認知件数は、R1:17件、R2:11件、R3:16件、R4:19件、R5(5月末):5件 ・凶悪犯罪の検挙件数(検挙率)は、R1:16件(94.1%)、R2:12件(109.1%)、R3:16件(100%)、R4:18件(94.7%)、R5(5月末):4件(80%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年中に発生した凶悪犯罪は、初動捜査、科学捜査、情報分析等の適切な実施により高い検挙率を維持した。
課題分析	① 課題	・未解決の凶悪犯罪(事件)がある。 ・児童虐待等の児童が被害者等となる事案について、被害児童等からの信用性の高い供述の確保が困難である。
	② 原因	・未解決の凶悪犯罪(事件)の検挙につながる有力な証拠等が収集できていない。 ・刑事裁判において客観的証拠が重要視される中、供述が立証の中心となる事件における捜査手法(取調べ技術)の高度化が進んでいない。
	③ 方向性	・未解決の凶悪犯罪(事件)について、情報収集等を継続し、収集した各種資料を多角的な視点で分析・検討する。 ・検察庁や児童相談所等の関係機関との連携を一層強化し、児童等からの信用性の高い供述確保に向け、聴取技法等に関する研修や機材を拡充する。 ・各種情報を収集・分析するシステムを整備し、凶悪犯罪等発生時における情報分析の高度化を図る。

事務事業評価シート

担当課

警察本部 組織犯罪対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		暴力団対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民及び事業者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。		6,705	7,053
			うち一般財源 (千円)	6,705	7,053
令和5年度の取組内容	・暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者(以下「責任者」という。)の選任拡充に向け、著名人を活用したポスターを製作するなど、効果的な広報啓発活動を実施 ・暴力団排除気運の更なる向上と浸透に向け、暴力追放・銃器根絶島根県民大会(以下「暴追大会」という。)を開催 ・不当要求防止責任者講習を充実させるため、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師として招へい ・祭礼からの暴力団排除活動を推進するため、関係機関との連携を強化				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	暴力団排除気運を幅広い年齢層に浸透させるため、本年度の暴追大会においては、入口暴排に関する内容を盛り込むなど、大学生や高校生に向けた内容を盛り込み開催を計画				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値
		実績値	4,001.0	4,049.0	3,908.0	3,952.0				
		達成率	—	92.1	88.9	89.9	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・責任者の選任数 令和4年度末:3,952人(前年比+44人)、令和5年5月末:3,958人(前年比+25人) ・自治体等の行政機関の選任数 令和4年度末:1,276人(前年比+36人) ・新規選任者数 令和4年度:888人(前年比+56人) ・県内の暴力団勢力数 令和4年12月末:3団体約60人 ・「島根県暴力団社会復帰対策協議会」登録事業者 令和5年4月末:10社(前年比±0件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・民間事業者や行政機関に対する効果的な広報啓発により、責任者の新規選任者数が増加した。
課題分析	① 課題	・新規選任者数は増加傾向にあるが、依然として民間事業者に対する不当要求防止責任者制度の周知が不足している。 ・責任者を選任しているものの、長期間にわたって責任者講習を受講していない民間事業者が散見され、暴力団に関する知識や対応要領の習得が不足している。 ・暴力団排除意識の更なる高揚とその浸透を図ることを目的に開催している暴追大会への参加者数が低調である。 ・暴力団離脱者を受け入れる事業者が少なく、離脱者の安定した雇用が確保されていない。
	② 原因	・不当要求防止責任者制度を周知するための効果的な広報が実施できていない。 ・暴力団犯罪被害に関し、県民の当事者意識が低い。 ・責任者講習及び暴追大会の内容がマンネリ化し、出席意欲の低下に繋がっている。 ・暴力団離脱者に対する社会復帰支援の重要性が事業者理解されにくく、離脱者を敬遠する事業者が多い。
	③ 方向性	・不当要求防止責任者制度の周知や暴排気運の醸成に向け、著名人を活用するなど効果的な広報を実施する。 ・責任者講習の受講者数増加に向け、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師とするなど講習内容を充実化させるとともに、講習のオンライン化を検討する。 ・学生に向けた内容を暴追大会に盛り込み、幅広い年齢層を対象とした暴追大会を計画する。 ・暴力団離脱者の社会復帰支援の重要性について理解を得るための広報を実施し、雇用受け入れ事業者の増加を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部 広報県民課

事務事業の名称		犯罪被害者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(犯罪被害者等)	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により再び平穏な生活を営むことができるようにする。		6,996	7,166
			うち一般財源(千円)	5,947	5,974
令和5年度の取組内容		・犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、診断書料・初回診療料、遺体修復・遺体搬送に係る費用等の公費負担制度を運用するとともに、島根県犯罪被害者等見舞金制度の活用及び制度運用への協力並びに一時避難場所の確保を実施 ・犯罪被害者等の精神的負担を軽減するため、被害直後に専門的な知識等を有するガイダンスカウンセラーによる支援を行い、カウンセラーや精神科医等への円滑な引継ぎ等により適切なカウンセリング支援を実施 ・犯罪被害者等に対する継続的な支援を実施するため、早期援助団体(島根被害者サポートセンター)への情報提供を推進 ・被害者も加害者も出さない社会づくりと犯罪被害者等への理解増進に向け、関係機関と連携し講演会開催や広報啓発を実施			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・精神的支援が必要な犯罪被害者等の潜在化を防ぐため、令和5年4月1日から島根県警察犯罪被害者支援ガイダンスカウンセラー制度の運用を開始し、臨床心理士又は公認心理師の資格を有する職員による早期支援体制を構築 ・カウンセリング支援等の対象を目撃者等の関係者にも広げるなど公費負担制度を改正			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	性犯罪被害者に対する専門的知見を有する者によるカウンセリング等実施率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		-	30.0	40.0	80.0	100.0	%	単年度値
		実績値	14.3	16.0	45.5	6.9				
		達成率	-	#VALUE!	151.7	17.3	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・被害者支援対象事件数は、R2:130件、R3:105件、R4:145件、R5. 5末:54件 ・被害者支援対象事件のうち性犯罪は、R2:25件、R3:22件、R4:29件、R5. 5末:8件 ・性犯罪被害者のうちカウンセリング等実施人数は、R2:4人、R3:10人、R4:2人、R5. 5末:2人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・全ての被害者支援対象事件に対し被害者支援を確実に実施するとともに、公費負担制度を積極的に活用することにより被害者の経済的、精神的負担の軽減が図られている。 ・臨床心理士等資格を有する警察部内のカウンセラーによるカウンセリングを実施することにより、犯罪被害者等の精神的被害の早期軽減・回復が図られている。 ・犯罪被害者の希望に応じて、早期援助団体への情報提供を行い、関係機関と連携した支援が図られている。
課題分析	① 課題	・犯罪被害直後の初期段階における危機介入時の部内カウンセラーによるカウンセリングが不十分である。 ・被害者支援の知識等を有する職員の退職や異動により、知識、技能が一定水準に達している職員が不足している。 ・犯罪被害者等が十分な支援を受けられなかったり、周囲からの二次被害に悩んでいる場合がある。
	② 原因	・部内カウンセラー以外にも臨床心理士等資格を有する職員が存在するものの、同職員らを被害者支援に活かすことができていない。 ・被害者支援に関わる職員は一定水準の知識、技能が必要であるため、当該職員に対する教養が必要である。 ・県民の犯罪被害者に対する関心や理解、被害者支援に関する知識が不足している。
	③ 方向性	・公認心理師及び臨床心理士資格を取得した専門的知識を有する職員をガイダンスカウンセラーに指定し、犯罪被害直後の初期段階における犯罪被害者等への適切な支援を行い、精神的支援が必要な犯罪被害者等の潜在化を防ぐ。 ・被害者支援に関わる職員の早期育成に向け、職員対象の研修や執務資料等による教養を実施する。 ・犯罪被害者等への理解の増進や犯罪被害者に対する相談機関等の周知等を図るための広報啓発活動を継続実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 広報県民課

事務事業の名称		警察相談事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。		26,318	25,342
			うち一般財源 (千円)	26,318	25,342
令和5年度の取組内容		・警察相談専用電話(#9110)による24時間体制での迅速・適正な相談対応 ・警察相談専用電話の周知に向けた広報啓発活動 ・幅広い知見を有する警察相談員の確保や警察本部及び大規模警察署への警察相談員の配置による相談体制の構築 ・相談者の立場に立った適切な対応に向けた関係機関・団体との密接な連携			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・警察相談専用電話のチラシを制作し、チラシデータを県警ホームページに掲載するとともに、警察相談の日(9月11日)を中心としたチラシの配布や新聞、ラジオ等の広報媒体を活用した広報を行い、警察相談専用電話の認知度の向上及び活用を促進			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		-	850.0	900.0	1,000.0	1,100.0	件	単年度 値
		実績値	738.0	824.0	959.0	1,025.0				
		達成率	-	#VALUE!	112.9	113.9	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談受理件数は、R1:12,264件、R2:11,867件、R3:12,974件、R4末:13,516件、R5.5末:6,180件(昨年同期比+795件) ・警察相談専用電話#9110での相談受理件数は、R1:738件(6.0%)、R2:824件(6.9%)、R3:959件(7.4%)、R4:1,025件(7.6%)、R5.5末:587件(9.5%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・警察相談専用電話を設置し、知見を有する警察相談員を継続配置することで迅速・適正な対応を実施
課題分析	① 課題	・本来、他機関・団体や地域社会で解決すべき家事問題や民事問題に関する相談が依然として警察に多く寄せられており、再度他機関への相談を依頼する場合も多い。 ・警察相談専用電話で受理した相談で、指導・助言にとどまらず、警告・検挙等の措置が必要なものについては相談者の住所を管轄する警察署での対応が必要なことがある。
	② 原因	・相談者が本来相談すべき機関が分からないことが多く、なおかつ、行政機関のうち、幅広い相談を24時間体制(夜間・休日は当直体制)で受理している機関は警察のみであることから、最終的に警察に相談する県民が多い。 ・警告・検挙等の措置が必要なものについては警察署で対応することとなるため。
	③ 方向性	・消費者センター、法テラス等主要機関・団体との連携を強化し、これらの機関が設置する相談窓口の周知を働きかける。また、必要に応じて引き継ぎ等により相談者の立場に立った対応に努める。 ・多種多様な相談への迅速・適正な対応や他機関への適切な引き継ぎを実施するため、引き続き知見を有する職員の配置及び警察相談担当者に対する指導・教養を実施する。 ・警察署で対応する必要のあるものについては、警察署との連携により確実な引継及び情報共有を行い、相談者の負担軽減に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 少年女性対策課
-----	--------------

事務事業の名称		人身安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	装備資機材の有効活用により、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等による被害者等の安全確保に向けた対策を強化し、同種事案を起因とする重大被害ゼロを目指す。		99	2,112
			うち一般財源 (千円)	50	2,112
令和5年度の取組内容		・被害者等の安全確保に向けた対策の強化と県民の安心感の向上を図るため、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等の事案に対し、マンパワーでの取組に加え、遠隔操作型防犯カメラ等の資機材を効果的に活用 ・犯罪被害発生時には、防犯カメラ等の録画画像を犯罪立証に活用			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	DV・ストーカー・声掛け・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		DV事案の認知状況 R1:185件、R2:128件、R3:195件、R4:123件、R5(5月末)58件 ストーカー事案の認知状況 R1:118件、R2:137件、R3:125件、R4:123件、R5(5月末)33件 声掛け・つきまとい事案の認知状況 R1:448件、R2:483件、R3:371件、R4:347件、R5(5月末)223件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	警察本部及び警察署の対処体制の強化や遠隔操作型防犯カメラの有効活用により、重大被害を未然に防止している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等の事案における被害者の安全確保対策は長期間・長時間に及ぶことが多く、事案が同時並行して発生した場合には捜査に投入する人員確保の課題がある。 ・人身安全関連事案は発生件数も多く、また対応期間も長期化する傾向にあるが、専門的に対応する知識を有する警察官の人員が不足している。 ・被害者等が避難しない、できない又は加害者と同居を継続するなど、危険性が排除されない、改善されない事案が多い。 ・被害者等の安全確保に有効な防犯カメラ等の資機材が不足している。
	③ 方向性	・人身安全関連事案に対する専門的な知識を有する警察官の育成に向け、研修等あらゆる機会を利用した指導・教養を実施する。 ・警察官による対策に加え、防犯カメラ等の資機材を有効活用する。 ・被害者の安全保護対策に効果の高い遠隔操作型防犯カメラ等の整備を進める。 ・県や自治体と連携した被害者の安全確保対策、ボランティア団体等と連携した被害者の見守り活動を推進する。